

令和7年教育委員会 第7回定例会

1 日 時 令和7年7月31日(木) 13時30分開会 14時30分閉会

2 場 所 教育委員会庁舎1階 第1会議室

3 出席委員 教育長 中島正人
教育委員 小澤倭文夫
教育委員 黒田仁美
教育委員 吉田敬徳
教育委員 平井清子

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 野呂武志
教育部次長 山澤亮司
学校教育支援室長 谷口剛
学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当) 瀧口博貴
生涯学習課長 中村寿春
教育総務課長 佐々木雅一
教育総務課総務係長 深田友和
教育総務課総務係 高橋ありさ

6 傍聴人 なし

7 議 題

協議第1号 令和7年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書案について

協議第2号 令和7年度教育費補正予算案について

協議第3号 令和7年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

報告第1号 令和7年度全国学力・学習状況調査結果について

報告第2号 小樽市歴史的風致維持向上計画の認定について

その他 寄附採納について

8 議 事

教育長 ただ今から、教育委員会第7回定例会を開会いたします。
本日の会議の議事録署名委員に、平井清子委員を指名させていただきます。

はじめに、お諮りいたします。「協議第2号 令和7年度教育費補正予算案について」は、会議規則第13条第1項第3号により、「協議第1号 令和7年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書案について」、「協議第3号 令和7年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」及び「報告第1号 令和7年度全国学力・学習状況調査結果について」は、同項第5号により、それぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それではよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 では、そのように進めさせていただきます。
また、事務局から追加提案の申し出がありますので、説明をお願いします。

事務局 追加提案したい報告が1件ございます。
資料につきましては、お手元に配付させていただきましたほか、ワーキングフォルダーにも追加させていただいております。
「報告第2号 小樽市歴史的風致維持向上計画の認定について」を追加していただきたくお諮り願います。

教育長 ただいま事務局から説明がありましたが、「報告第2号 小樽市歴史的風致維持向上計画の認定について」を追加することとし、最初に審議していただきたいと思いますが、それではよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 では、そのように進めさせていただきます。
それでは、「報告第2号 小樽市歴史的風致維持向上計画の認定について」の説明をお願いします。

報告第2号 小樽市歴史的風致維持向上計画の認定について

生涯学習課長 「報告第2号 小樽市歴史的風致維持向上計画の認定について」報告します。
資料につきましては、初めの4枚は国の報道発表用に今回公表されたもので以降2枚については、歴史的風致維持向上計画の概要版として公表されているものになります。
「小樽市歴史的風致維持向上計画」につきましては、令和5年度から7年度にわたり、建設部新幹線まちづくり推進室を中心に、教育委員会教育部及び産業港湾部の3部が事務局として連携し、小樽市歴史的風致維持向上協議会で審議され、国に申請しましたが、昨日令和7年7月30日付けで、正式に認定を受けましたことを御報告申し上げます。この計画は通称「歴史まちづくり計画」といい、概要については資料1枚目の真ん中より下に記載のとおりでありまして、全国各地の、地域の歴史的価値の高い建造物やその周辺環境、さらに祭礼

や伝統的な風俗・習慣といった「歴史的風致」を一体的に維持・向上させ、地域の魅力を後世に継承・活用することを目的とした計画です。

今回は、奈良県宇陀市と小樽市が認定となり、北海道としては小樽市が初、また認定都市数が100になるという記念すべき認定となりました。

小樽市の歴史的風致維持向上計画の概要につきましては文章にすると、2ページ目の国のプレス資料のとおりですが、概要版5枚目を御覧ください。本市において点在する歴史的風致を、海の営み、まちづくり、祭、景勝地の行楽という4つの観点で整理しました。6枚目にその歴史的風致の位置を色分けし記載しております。

また、その中で、今後も施策を推進する上で特に必要な区域を「重点区域」として設定しました。

今後は、広く周知・啓発を行い、認定計画に基づき、教育委員会管轄の事業を含む32の事業、最後のページの右端に羅列しておりますが、これらを推進していくことで、文化遺産の保全と継承や、歴史的景観の維持・向上を図り、市民の皆さまの郷土に対する誇りと愛着の一層の醸成につなげてまいりたいと考えております。

教育長 本件につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

小樽市としては、非常に喜ばしいこととして捉えているということですね。

これまで長い時間をかけながら作ってきた計画が評価されて、この度認定されたということですね。

生涯学習課長 そのとおりです。

平井委員 これは、日本遺産とはまた別なものなのですか。リンクしているわけではないのですか。

生涯学習課長 日本遺産とは別のものになります。

文化財という観点から共通する部分もございますけれども、担当庁が違います。

教育部次長 少し補足しますと、日本遺産は日本遺産で認定を受けることで補助金を貰えるようになります。今回この歴史的風致維持向上計画を導入することで、最後のページになりますけれども重点区域で困った赤枠の中で行う取組に対して、国からの補助金を新たに受けられることになっています。

一応、計画期間が10年間というふうに決まっています。歴史的建造物を修理するときには、今までは市の補助金しかなかったのですが、新たに国の補助金を貰えるようになったということで、民間の所有者の負担を減らしながらこういう歴史的景観を守っていきたいというふうに考えているところでもあります。

資料の事業にいろいろと書いているのですが、無形文化財の保存に取り組んでいることとか、重点区域の中にいろいろな取組があるということを書かないと、認定を受けられなかったものですから、それでいろいろな取組を書いています。資料の事業に対して国から支援が必ず受けられるというわけではないのです。ただ、これまで重要文化財であれば文化庁か

ら補助金がもらえたのですが、本来こういうことで認定されることによって文化庁以外の国交省や観光庁の補助金等も使えるように幅が広がる可能性もあるので、例えば博物館ですとか郵船の事業をやりなさいとか、そういう新たな財源も含めて検討していきたいというふうに思います。

平井委員 ありがたいことですね。

教育長 他にございますか。

小澤委員 最後のページの左側の方の重点地区外の中央の(3)－⑧小樽スキー学校事業は、私もたまたま少し関わったことがあるのですが、このような事業も含めてこの中に認めていただいたということは、小樽の歴史を表す1つの特徴であるかなと思ひ、嬉しく思っております。

教育長 50年の話を少し聞かせてもらえますか。

教育部次長 今回この認定に必要な歴史的なものというのは、建物と一緒にその周りで行われている活動も、それぞれ50年続いていなければならないという条件なのですよね。それで景勝地の行楽などにみる歴史的風致の4番目に記載されているものがあるのですが、景勝地の行楽などにみる歴史的風致を考えた時に、天狗山のスキー場は大正の頃から全国大会が開かれていたりとか、古くからスキーがされている地域で、さらにその地域で今も行われている活動が何かないかな、ということで今回スキー学校のことを書かせていただいたという経緯がございます。

一応ほかの地域に関しても例えば忍路であれば鯉漁撈の行事が今も続いているとか、高島地域でも高島越後盆踊りが続いているとかっていうふうに教育委員会の方にも関わりがあったものですから、教育委員会の方でも文化財に関するところを記載したところでございました。

教育長 スキー学校もそうですが、継続して続けてきたことが1つの結果として、選ばれる1つの要因となっているということで御説明をいただきました。

他にございますか。

よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了いたします。

続きまして、その他の報告で「寄附採納について」の説明をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄附が6件ありましたので、御報告いたします。

1件目は、匿名の方から文化芸術の振興に寄与するために、小樽市文化芸術振興基金に1万円の御寄附がありました。

2件目は、株式会社北洋銀行様から、市営桜ヶ丘球場の整備等に活用してほしいとのことで12万円を御寄附いただきました。今回の御寄附は、パシオズ株式会社様が北洋銀行様の商品「SDGs（ふるさと応援）私募債」を発行し、この商品を利用した際に、行われる寄附寄贈を、パシオズ株式会社様が市営桜ヶ丘球場の整備等に活用してほしいと御希望されたことから、行われたものです。

3件目は、志和裕様から、小樽市交通災害遺児奨学資金基金に1万円を御寄附いただきました。志和様からは平成12年より御寄附をいただいております、先月に引き続き今回で62回目、総額は75万円となります。

4件目は、武ダ技研創株式会社様から、朝里小学校に吸水ローラー スポンジ2台合計10万348円相当を御寄贈いただきました。武ダ技研創株式会社様は全道各地の学校に地域貢献活動を行っており、今回は朝里小学校が対象に選ばれたものです。

5件目は、末武勉様から、小樽市奨学資金基金に1,000万円を御寄附いただきました。末武様が小樽に住んでいた学生時代に多くの方々を支えられ進学したことから、奨学生に役立ててほしいとのことで、御寄附いただいたもので、市長から篤志者表彰を行うこととしております。

6件目は、株式会社宝樹造園様から、社会貢献事業として体育館などの社会体育施設で使用する黒玉式熱中症指数計10個と大型扇風機1台合計5万5千330円相当を御寄贈いただき、教育長名で感謝状をお渡ししております。

報告は以上です。

教育長 本件につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

協議第1号 令和7年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書案について

教育総務課長から、「令和7年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書案について」説明し、小澤委員、黒田委員から質問があったのち、全委員一致により同意した。

協議第2号 令和7年度教育費補正予算案について

教育総務課長から、「令和7年度教育費補正予算案について」説明し、全委員一致により同意した。

報告第1号 令和7年度全国学力・学習状況調査結果について

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）から、「令和7年度全国学力・学習状況調査結果について」説明し、小澤委員から質問があったのち、全委員一致により承認した。

協議第3号 令和7年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）から、「令和7年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」説明し、小澤委員から意見があったのち、全委員一致により同意した。

教育長

それでは、本件を終了させていただきます。

以上をもちまして、教育委員会第7回定例会を閉会いたします。